

平成 27 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議会運営に関する事項
 1. その他
-

平成 2 8 年 2 月 2 2 日（月曜日）

議会運営委員会会議録

平成28年2月22日 月曜日

午前9時00分開議

午前9時23分閉議（実時間23分）

○本日の会議に付した案件

1. 議会の運営に関する事項
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	野崎伸也君
副委員長	松永純一君
委員	亀田英雄君
委員	中山諭扶哉君
委員	成松由紀夫君
委員	古嶋津義君
委員	前垣信三君
委員	増田一喜君
委員	村上光則君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
議長	鈴木田幸一君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部

総務部次長 丸山智子君

議会事務局長 桑崎雅介君

○記録担当書記 國岡雄幸君

梅野展文君

（午前9時00分 開会）

◎議会の運営に関する事項

○委員長（野崎伸也君） それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず、1. 本日の議事日程についてを議題とし、（1）市長提出案件65件について、説明を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい、委員長。

○委員長（野崎伸也君） はい、桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

本日から3月定例会が始まります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、レジュメ1、本日の議事日程について（1）市長提出案件65件について、御説明申し上げます。

済みませんが、座って、説明させていただきます。（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）失礼いたします。

お手元の平成28年3月定例会議事日程（第1号）をご覧くださいと思います。

まず、日程第1・会期の決定につきましては、本日から3月22日までの30日間をお決めいただいた後、日程第2から日程第66までは、議案第1号から議案第65号までの市長提出案件の議案65件を一括議題とし、市長より提案理由の説明がございます。

なお、今定例会では先議が7件ございます。

先議案件につきましては、お手元に配付いたしております付託表、最後のほうに添付いたしておりますが、まず、建設環境委員会では、議案第1号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第8号（関係分）及び議案第2号・平成27年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算・第2号の予算議案2件であります。

次に、文教福祉委員会では、議案第1号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第8号（関係分）及び議案第3号・八代市診療所特別会計

補正予算・第2号の予算議案2件であります。

次に、経済企業委員会では、議案第1号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第8号(関係分)及び議案第4号・平成27年度八代市水道事業会計補正予算・第1号の予算議案2件であります。

次に、総務委員会では、議案第1号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第8号(関係分)の予算議案1件、議案第37号・八代市長等の給与に関する条例の一部改正について、同じく第38号・八代市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についての条例議案、合わせて3件であります。

次に、議会運営委員会では、議案第36号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正についての条例議案1件でございます。

これら先議となります議案に伴います各委員会の審査につきましては、本会議、開会后、市長からの提案理由説明の後、休憩をとりまして、その間に開催することになります。

委員会の開催順序でございますが、まず第1委員会室では建設環境委員会を開催した後、経済企業委員会。

第2委員会室では文教福祉委員会を開催した後、総務委員会。

議会運営委員会は、全ての委員会が終了した後、第1委員会室で開催することになりますのでよろしくお願いいたします。

なお、次ページに議案第1号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第8号につきまして、それぞれ歳入の文言事項や歳出の款・項・目別の付託表を添付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、採決についてでございます。再び平成28年3月定例会議事日程(第1号)をご覧ください。

議案第1号は単独で起立採決、議案第2号から同じく第4号までは、それぞれ単独で挙手採

決、議案第36号から同第37号までは、それぞれ単独で起立採決、議案第38号は単独で挙手採決することになります。

以上でございます。

○委員長(野崎伸也君) ただいま説明が終わりましたけれども、何か質疑等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(野崎伸也君) はい、なしということでございますので、それでは先議案件の委員会付託については、お手元の付託表のとおり、その審査を各常任委員会並びに議会運営委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(野崎伸也君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

なければ、次に、(2)その他について何かありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎その他

○委員長(野崎伸也君) なければ、次に2番、その他について何かありませんか。

○委員(亀田英雄君) はい、委員長。

○委員長(野崎伸也君) 亀田委員、ちょっとお待ちいただいてよろしいですか。

先に、執行部のほうから……。

○総務部次長(丸山智子君) はい、委員長。

○委員長(野崎伸也君) 丸山総務部次長からですね。

○総務部次長(丸山智子君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

総務部次長の丸山でございます。よろしくお願いいたします。

既に御承知のこととは思いますが、去る20日未明、本市職員が酒気帯び運転の容疑で逮捕されるという事案が発生いたしました。

市民及び議員の皆様の信頼を大きく裏切りましたことを心から深くおわび申し上げます。

ただいま、記者会見を行っているところでございますので、私のほうから事案の概要について御説明をさせていただきたいと思います。

失礼して、着座にて説明させていただきます。

お手元に、事案の概要についてということで、1枚、お配りいたしております。

まず、日時でございます。平成28年2月20日土曜日、午前0時頃の発生です。

場所は、八代市鏡町下村688番地付近。

当該者は、選挙管理委員会事務局所属の主任、野口和久、41歳でございます。

事案は、酒気帯び運転です。

状況等でございますが、鏡町の飲食店で開かれた宴会で飲酒後、帰宅するために車を運転したものです。

運転中に、道路沿いの倉庫に衝突、その音に驚かれた近隣住民の方が110番通報をされました。

通報により、警察が来て調べられたところ、呼気1リットル当たり0.4ミリグラムのアルコール分が検出されたため、道路交通違反、酒気帯び運転の疑いで現行犯逮捕されました。

以上が事案の概要でございます。

市といたしましては、昨年12月に飲酒、人身事故という重大事案が発生した直後でございます。飲酒運転の撲滅及び交通法規の遵守ということで、とりわけ社会全体でも取り組まれている中、職員として率先して推進していくべき立場にある者が飲酒運転を行ったということは、まことに遺憾に感じております。この事案を受けまして、本日、緊急に幹部職員を招集し、市長から綱紀の粛正及び再発防止について、訓示が行われております。

これまで以上に指導を強化し、公務員としての規律保持等を徹底して再発防止に取り組む所存でございます。

また、職員の処分につきましては、現在警察で捜査中でございますので、捜査の進展、事実確認等を行った上で判断をしたいと考えております。

以上、御報告とさせていただきます。

○委員長(野崎伸也君) ただいま報告がありましたけれども、何か質疑ございますか。

よろしいですか。

○委員(山本幸廣君) 1つよろしいですか。確認。

○委員長(野崎伸也君) はい、山本委員。

○委員(山本幸廣君) 今、説明があった中で、鏡町の飲食店で開かれた宴会での飲食後となっておりますが、宴会は、部なり、課なり、そしてまたいろんなグループ、サークルなり——町内の行事等、いろんなこう団体というのがある——思うんですが、ここについてはどういうグループでの宴会だったんですか。

○総務部次長(丸山智子君) はい。

○委員長(野崎伸也君) 丸山次長。

○総務部次長(丸山智子君) まだ詳細なところというのが、把握できていないのですが、選挙管理委員会としての組織としての宴会ではなかったということは確認はいたしております。

以上でございます。

○委員長(野崎伸也君) 山本委員。

○委員(山本幸廣君) 縦割りも横割りもそうですけれども、縦の糸、横の糸という言葉がありますけれども、よろしかればですね、担当部署としては、しっかりとした——警察等と把握をしながら、連絡協調しながらですね、事実関係等についても詳しく、そして市民に対しても職員に対してもですね、二度とこのような——ないようなですね、きちとした会議を重ねながらですね、指導していただくようにですね、切にお願いをしておきます。

それと、結果として議会には報告してほしい。

どういう処罰をしたのかということ。

まだ前回の報告もありませんからですね、議会に対しては。そこのあたりをよろしく、委員長、執行部にもそうおつなぎをしてください。

○委員長(野崎伸也君) はい。

今ほど、山本委員からありましたけれども、残念ながらですね、多分報道のほうが早いんですよ、いつも——いろんな部分で。

今、山本委員から議会のほうにもきちっと報告をしてくれということがあっておりますけれども、できますればですね、報道機関よりも先にですね、議員の皆さん方にはきちっとした報告をしていただくように、また今回、念を押してお願いをしておきたいと思いますので、丸山次長、よろしく願いいたします。

○委員(成松由紀夫君) 委員長。

○委員長(野崎伸也君) はい。成松委員。

○委員(成松由紀夫君) 関連。

○委員長(野崎伸也君) はい。

○委員(成松由紀夫君) 報告が、総務委員会の議員さん方にはあったと思うんですけれども、メールでしたからね、やっぱり報告するなら電話できちんとですね、議長さん以下、やられるでしょうから、メールというのは——議員もですね、確認もできる人はするんですけれども、まだされてない方もいるし、いろいろなものが、メールがこう入ってきて——リアルタイムで見るというのは、多分執行部からしたら配慮で、少しでも早くということだったんでしょうですけれども、やっぱりメールがこうガジャガジャ入ってきた中に、確認するのがですね、やっぱりきちっと、口頭で、電話で、こうこうこうですということは伝えるようにされたほうがいいかと思います。

要望です。

○委員長(野崎伸也君) はい。丸山次長。

○総務部次長(丸山智子君) はい。

今回、早朝ということ、深夜ということもございまして、取り急ぎということもございまし

た。また、事案の確認等、なかなか警察のほうと直接、コンタクト等はとれないということもございまして、混乱した部分もございまして、大変御迷惑をおかけしましたことはおわびしたいと思います。

今後、このようなことはあってはならないのですけれども、議会の皆様への御報告、それからその伝達的手段につきましてはですね、きちんと適正にお伝えすることができるよう努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長(野崎伸也君) はい。

今ほど、成松委員からもありましたけれども、前回のですね、12月の関係でもですよ、済みません、ちょっとコメントしたいんですが、警察との連絡・調整というのがうまくいっていないような感じもですね、見受けられるんですよ。

きちっとしたところでですね、市のほうにもですね、県警から来ていただいているという方もいらっしゃると思いますので、そういったものをフルに活用してですよ、情報については、やっぱり早く、そういった不祥事関係については市民の皆さんも、アンテナが非常に敏感ですので、そういったところを、またですね、気をつけて本当に、気をつけていただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

よろしいですか。みなさん。(「はい」と呼ぶ者あり)

はい、それでは、ほかにございますか。

○議会事務局長(桑崎雅介君) はい。

○委員(亀田英雄君) はい、どうぞ。

よかです。

○委員長(野崎伸也君) じゃ。

○議会事務局長(桑崎雅介君) よございませうか

○委員長(野崎伸也君) はい、桑崎局長。

○議会事務局長(桑崎雅介君) 済みません。ありがとうございます。

報告でございます。

広報広聴課から、今会期中、議場において写真撮影をしたいとの申し出がっておりますので、議長と協議の上、これを許可することといたしました。

以上でございます。

○委員長(野崎伸也君) はい、お含みおきいただきしたいと思います。

それでは、亀田委員。

○委員(亀田英雄君) はい、失礼しました。

2点、お話があってですね、1点は今、執行部のほうから説明があって——ことです。

議会としても今度の事件を受けて、何か説明を聞かぬとよかつですかという提案をしたかったと。議会のほうから出る前に執行部のほうから説明があったことで、それなりに評価をしたいと思いますが——それが1点です。聞かぬとよかつだろうかというような提案をしたかったと。

もう1点がですね、すぐすぐ話のここで——落ち着く話にならぬかと思いますが、先日、議案説明会に参加をいたしました。終日私も部屋に居っているいろんなことをしとったんですが、いろんな職員さんが出入りされとりました。説明会の後ですね。午後5時頃帰ったんですが、やっぱり何人も職員さんが全協室に居らるつですよ。何しよるなつとですかということで話をしましたら、議員さんに説明をせぬばんとですという話ですね。大分待つととばい、あたたちはと言うたら、はあ2時間待ち、それ以上ですねという話ですね、思うたこつですたい。

職員をあのような形で拘束すること、説明を受けることですね。何か申し合わせばせぬとよかつだろろうかと思う。前回の新庁舎建設に関する特別委員会でも、ちょっとほう、何ですか、無駄、あたかも無駄と言わぬばかりに庁舎間を移動する時間が——積算してですよ、そのことが無駄につながると。職員もですよ、2時間も

3時間も拘束してですたい、結局、かける何年間、何日も何時間なれば、同じ話じゃなかですか。打ち合わせの仕方もですよ、皆さんで検討せぬばんとでしようばつてんが、会派室するのがいいのか、全協室するのがいいのか、職員を待たせることも、いろいろ含めてですね、今一度どっかで皆さんで話ばせぬでよかつだろろうかと、申し合わせなつとせぬでよかつだろろうかと。

熊本市で、ある議員が不当要求とか、職員が精神的苦痛を受けたとかという話もあるですたいね。そぎゃんならぬごて、ある程度ですよ、申し合わせをせぬでよかつだろろうかという提案を申し上げたかったものですから発言をさせていただきました。

以上です。

○委員長(野崎伸也君) 今ほど、亀田委員のほうから、職員の拘束、また、もう打ち合わせ関係についても会派室がいいのか、また全協室がいいのかと。

そういったことについて、申し合わせ、皆さん方、議員の皆さん方の共有するものが必要じゃないかというような御提案だったというふうに思いますけれども。

確かに熊本市の関係ですね、先週だったですかね、熊日新聞のほうで、第三者委員会みたいなところで調査して、7名ぐらいの議員さんが、その名前がもう、不当要求とか、そういったもので挙がってきているという記事がですね、あったかと思しますので、皆さん御存知かと思えますけれども。あれを読んでですね、非常に由々しき問題じゃないかなと私も思ったんですね。

八代市議会では、どうかというようなところを考えたときに、八代市議会においてもそういった——言われる前にですね、自分たちの議会改革じゃないですけれども、そういった議運の中でもそういったものを話し合いながら、やり決めて、道筋を決めていくべきじゃないかと。

言われる前にというのが非常に大事じゃないかなというふうに思いましたので、この件について少しですね、皆さんと協議ということで、この場で、協議していききたいと、今思ったところなんですけれども。皆さん方から何か御意見等ございますか。

○委員(成松由紀夫君) よろしいですか。

○委員長(野崎伸也君) はい、成松委員。

○委員(成松由紀夫君) そこら辺が、要するに職員さんたちが行ったり来たりの問題があるし、例えば事案次第によってはですね、各課——担当課だけじゃなくて、いろんなものと連動させ聞かないかぬこともある。順番が出てきて、新たなことが出てくると、そっちの課が先になるとか。千丁支所から例えば来られとる教育委員会のケースであれば、済みません、もうちょっと、こっちからしっかり事情を聞いて勉強せないかぬとか、調べないかぬとかですね、だけん、千丁支所に戻ってってもらってという話になると、いやまた戻ってくるのが、なかなか大変ですからとか、そら執行部の都合と思うとですよ。

ただ、議員が呼んで、いろいろと聞かないかぬとか、調べないかぬというとき、資料をもらわないかぬ。説明を受けないかぬというようなときはですね、やっぱり、その都度、その都度あると思うとですよ。ケース・バイ・ケースが。それを一概に——特にこの3月の当初予算前、議案が出てきて云々となると、そら皆さん、それぞれですねテーマ持っとなったり——しなるといかぬわけですので、その都度そこで、議員と執行部とのやり取りも配慮を持ってやったりということなんで、そこをまた、ああでもない、こうでもないで四角四面にそのやるのも——ルール決めるなら決めてもいいですよ。決めていいんだけど、一定の。ただあまり縛ると、今度は政治活動的にもどうなんだろうということはしっかり考えないと。ただ職員さん

が居って、2時間も3時間も居ると言いよったけんどうのこうのと言うても遊んでいるわけではないからですね、お互いに。だからある程度配慮持ってやりましょうよという話なんだろうが、そういうところはある程度、状況を見ていかないと、ケース・バイ・ケースでそれぞれ違うと思いますよ。

○委員長(野崎伸也君) はい、今言われたとおり、いろんなケースがあるということで理解したい、私もそう思いますんで。というところですね、今ほど、委員長のほうから皆さんに御提案したんですけれども、この場でですね、今直ぐ直ぐということではちょっと、きょうのスケジュール的なものもありますんで、委員長のほうから事務局通じて、各会派でするかどうかという事で検討していただくかということで、皆さん方に下ろさせていただきますんで、また、それを提出していただいた後でですね、この議運の中で、またルールづくりに向けてやっていこうということで提案させていただきたいと思えますけれども、よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員(成松由紀夫君) 委員長、1点確認ですが。

○委員長(野崎伸也君) はい。

○委員(成松由紀夫君) その件について、会派に持ち帰った場合、千丁支所に行かれている教育委員会からこっちに呼ぶ場合はどうか、中北町の清掃センターのですね、廃棄物対策課の方々を呼ぶときにどういうふうな対応をしたほうがいいのかと、やっぱりそういうところまで踏み込んで会派で話したほうがよかわけでしょう。

集中分散の話もあろうけん。

○委員長(野崎伸也君) それは、こっちに御一任いただくちゅうか、考えさせていただいてよろしいですか。

少し、時間を置いて。

○委員(成松由紀夫君) 議論は。

○委員長(野崎伸也君) 成松委員から、そういった提案があったというのは私も承知していますんで。

○委員(成松由紀夫君) よろしく。

○委員長(野崎伸也君) よろしいですか。皆さん、よろしいですかね。(「はい」と呼ぶ者あり) はい、ありがとうございます。

○委員(亀田英雄君) 委員長、よかですか。

○委員長(野崎伸也君) はい、亀田委員。

○委員(亀田英雄君) 前提がですよ、前提は呼びつけるんじゃないか、用のあるほうが聞きに行くのがほんなこつじゃなかつですか。

その辺ば確認したという話になっですよ。今の話を聞けば。

それを含めてですよ、委員長のほうで検討いただきたい。

○委員長(野崎伸也君) わかりました。

○委員(山本幸廣君) 委員長、よろしいですか。

○委員長(野崎伸也君) はい、山本委員。

○委員(山本幸廣君) 長い月日の中で、いろいろと——ちりも積もれば山となるという言葉があります。全体的にそういう問題が、他市等々で起きておりますので、そういう中で、委員長はですね、総合的な見地の中で、見解の中でですね、1つの思案をしていただいて、それに私たちがどういう——議員がですよ、会派を含めてですけれども、1議員がどういう考えを持っているのかというのも——私は今の一番いい時期じゃないかと思います。ぜひとも早目に取りまとめるようにして、罰則でも何でも結構です。

○委員長(野崎伸也君) わかりました。

八代市議会がですよ、やっぱり今、すごく注目されてるっていうか、全体的に注目されている中で、私、政務活動費の関係も、ちょっと思っただんですよ、八代市議会というのは、他市に先駆けて先人の方々がですね、すごくいい制度

をつくってこられたというのがありましたんで、八代市もそういったことで、何か言われないうなですね、取り決めに先にやっていければと思っていますので、よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(野崎伸也君) なければ、これで議会運営委員会を閉会いたします。

(午前9時23分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年2月22日

議会運営委員会

委員長